

<中学校教諭一種免許状(社会)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30単位	合計:74単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 36単位	
		選択必修科目 8単位	
		合計: 44単位	

※「介護等体験」への参加必須

<高等学校教諭一種免許状(公民)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26単位	合計:59単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 8単位	
		選択必修科目 8単位	
		選択科目 8単位	
		合計: 24単位	

IV「大学が独自に設定する科目」等以下より9単位以上
・大学が独自に設定する科目
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より24単位以上修得した科目の単位数
◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」

免許教科 該当科目	免許法施行規則に定める科目群	中学校・社会科						高校・公民科					備考	
		日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	心 理	各教科の指導法		
授業科目名(単位数)		史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
日本史概説1	2	◎												
日本史概説2	2	◎												
西洋史概説1	2	◎												
西洋史概説2	2	◎												
東洋史概説1	2	◎												
東洋史概説2	2	◎												
地域文化史研究	2	*												
人文地理学概説1	2		◎											
人文地理学概説2	2		◎											
自然地理学概説1	2		◎											
自然地理学概説2	2		◎											
地誌学1	2		◎											
地誌学2	2		◎											
法学概説1※	2			◎				◎						
法学概説2※	2			◎				◎						
政治学概説1※	2			◎				◎						
政治学概説2※	2			◎				◎						
地方自治論	2			*				*						
自治体政策論	2			*				*						
社会学概説1	2				◎				◎					
社会学概説2	2				◎				◎					
男女共同参画社会論	2				*				*					
少子高齢化社会論	2				*				*					
観光産業論	2				*				*					
観光資源論	2				*				*					
現代文化論	2				*				*					
哲学概説1※	2					◎				◎				
哲学概説2※	2					◎				◎				
倫理学概説1※	2					◎				◎				
倫理学概説2※	2					◎				◎				
社会科教育論1(地理歴史分野)	2							◎						
社会科教育論2(公民分野)	2							◎				◎		
社会科・地理歴史科教育論	2							◎						
社会科・公民科教育論	2							◎					◎	
必修	◎	12	12	-	4	-	8	-	4	-	4			
選択必修	○	-	-	4	-	4	-	4	-	4	-			
選択	*			-					8					
合計		44単位以上						24単位以上						

備考:◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。
*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。
よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。
ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。
その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。